安曇野市市民協働事業提案制度(令和8年度実施)募集要項

| 趣旨

市民協働事業提案制度とは、市が掲げるテーマに沿って市民の皆様から事業提案を募集し、市民と市が協力して地域課題の解決に取り組む制度です。

市では「協働」の推進による地域課題の解決に取り組むため、また、市民参画の仕組みの一つとして、市民協働事業提案制度を実施しています。

2 提案事業の種類

市民活動団体と市の役割及び責務の分担を明らかにしたうえで、両者が連携協力し、市内の地域課題を解決するために実施する次の事業とします。

◆市提案型協働事業

市が協働して実施したいテーマを公表し、これを基に市民活動団体が提案 する協働事業

3 提案団体の要件

- (I)自主的な地域課題解決に係る活動により地域社会に貢献することを目的とした団体であって、営利を目的としないものであること。
- (2) 活動の拠点が市内にあること。
- (3) 5人以上で組織された団体であって、その構成員の過半数が市民であること。
- (4) 原則として | 年以上継続して活動していること。
- (5)組織の運営に関する会則等を有すること。
- (6) 提案しようとする事業を市と協働して実践できる能力を有していること。
- (7) 適正な会計処理が行われていること。

4 対象事業

市が設定した課題に基づく協働事業で、次に掲げるすべてに該当するものと します。

- (1) 市総合計画基本構想に沿った内容であるもの
- (2) 公益的な事業であって、協働で実施することにより地域課題や行政課題 の解決が図られ、具体的な施策として展開できるもの
- (3) 提案した市民団体と市の役割分担が明確かつ妥当であるもの
- (4) 提案した市民団体が実施することが可能であるもの
- (5) 予算の見積もり等が適正であるもの
- (6) 市民満足度が高まり、具体的な効果や成果が期待できるもの

(7) 事業の開始から | 年以内に完了するものであること

ただし、次に掲げる事項に該当するものは対象外とします。

- (1) 営利、政治活動、選挙活動又は宗教活動を目的としたもの
- (2) 特定の個人又は団体のみが利益を受けるもの
- (3) 特定の施設等の建設及び整備のみを目的とするもの
- (4) 提案団体が実施しないもの(実施を他の団体に委託するものを含む。)
- (5) 学術的な研究事業
- (6) 地域の交流行事その他親睦的なイベント
- (7) 地方税の賦課徴収並びに分担金、使用料及び手数料その他の市の債権の 徴収に関するもの
- (8) 国、地方公共団体及びそれらの外郭団体から当該事業に補助を受けることができるもの
- (9) その他公序良俗に反するもの

5 応募の手続き

- (1) 提出書類
 - ①市民協働事業提案書(様式第 1 号)
 - ②市民協働事業企画書(様式第2号)
 - ③提案団体に関する次の書類
 - ア 当該年度の予算書
 - イ 前年度の事業報告書及び収支決算書
 - ウ 定款、会則
 - 工 役員名簿
 - ※その他、必要に応じて他の書類を提出していただく場合があります。
- (2) 募集期間・提出先
 - ①募集期間

令和7年6月20日(金)から8月15日(金)まで

②提出方法

持参(平日午前8時30分から午後5時15分まで)、郵送またはメール

③提出先

住所:〒399-8281(住所記載不要)

地域づくり課まちづくり推進担当 宛

電子メールアドレス: chiikizukuri@city.azumino.nagano.jp

6 事業実施に係る流れ

時期	項目	内 容
		【提出書類】
令和7年8月 I5 日		※上記5(1)参照
	事業提案	【提案後】
まで		①担当課の決定
		②提案団体との協議及び調整
		(聞き取りなど)
	***	①上記要件(2~4)に適しているのか、
		協働事業の趣旨に合致するのかなど
		の審査を行います。
	事業提案の	※同一事業に複数の提案があった場合
太和月午○日 . 0日	審査	は、複数団体の採用、または協働事業
令和7年8月~9月		に最も適した一事業提案を採択(仮)。
		②審査結果を団体代表者に報告します。
		提案団体、担当課及び地域づくり課が、
	事業調整	連携・協働の範囲、具体的な手法、スケ
		ジュール等について協議・調整します。
令和7年9月~10	車坐に開わ	令和8年度予算に、事業実施に必要な
·	事業に関わ	金額を計上します。
月	る予算化	※予算は、3月議会本会議議決後に確定
令和8年3月末	工士协切	予算議決により、正式採択を決定し、
マ和の午3月末	正式採択	その旨を案内します。
	協定締結	採択事業に関わる提案団体と市が、事
令和8年3月~4月		業についての基本的な事項・役割分担等
		を明示した協定を締結します。
令和8年4月~	車 坐 中 佐	提案団体と市は、協定書に基づき事業
令和9年3月	事業実施	を実施します。
		【提出書類】
事業完了後1カ月以	声	①市民協働事業報告書(様式第3号)
内	事業報告	②市民協働事業収支決算書(様式第 4
		号)
令和9年2月~3月	車 	協働事業結果報告会で事業報告してい
	事業報告会	ただきます。
頃及び公表	及び公衣	なお、市ホームページでも公表します。

令和7年度募集テーマ

テーマ	事業概要
「誰もが活躍する共生のまち」 に掲げる施策	・年齢や性別(性自認・性的指向)、国籍や障がいの有無などの多様性を尊重する。 ・様々な人の活躍を促すことで、町にさらなる活気を 生み出します。

テーマ	事業概要
「選ばれ続けるまち、安曇野」 に掲げる施策	・子育て世帯や移住者にとって魅力ある生活環境・就 労環境を整備します。 ・人口減少対策を講じるとともに、人口減少に適応し た地域をつくります。

テーマ	事業概要
「AZUMINO ブランドの発信」	・安曇野市の魅力・価値を戦略的に国内外に向けて発信します。
に掲げる施策	・安曇野市での体験で得られる付加価値を創出します。

テーマ	事業概要
「文化・芸術中核都市の実現」	・安曇野市の文化・芸術環境を活かした教育を推進します。
に掲げる施策	・文化・芸術活動を通じた交流人口を創出するととも に、市内での文化・芸術活動を活性化させます。

テーマ	事業概要
「アウトドア・スポーツの聖地」	・豊かな自然を生かしたアウトドア・スポーツ環境を整備し、安曇野を代表するコンテンツとしての確立を目指します。
に掲げる施策	・アウトドア・スポーツを通じた観光振興や交流活動の促進を図ります。